

主な記事

2・3面 自治労第99回定期大会
コラム「労働組合加入率、職場にどんな影響が？」
被爆80周年原水爆禁止世界大会 広島大会
「狭山事件の第4次再審請求において鑑定人の証人尋問をおこない再審を開始することを求める署名」にご協力を！
4面 私のおすすめ（三鷹市職員労働組合 執行委員長 福田 浩久）
第45回全国保育集会

自治労東京

千代田区飯田橋3丁目9番3号
SKプラザ4階
電話 03-3556-3755
自治労東京都本部発行
企画 総務局
責任者 松村 誠治
編集者 西岡 芳宏
1部10円（但し組合員は組合費に含む）

月例給3.62%（15,014円）・一時金0.05月引き上げ 再任用の一時金水準据え置きに強い不満



▲対面とウェブのハイブリッド開催により多くの仲間が結集した2025人動期7.23中央行動

2025年人事院勧告・報告は人事行政諮問会議の最終提言を踏まえ、官民給与比較における比較企業規模について、2006年に不当に引き下げられた「50人以上」を「100人以上」に戻し、本府省職員については1991年以降、東京23区の企業規模「500人以上」を「1,000人以上」とした。これらの見直しを踏まえ、本府省手当や特勤勤務手当などの見直しを含めた月例給の引き上げ

改定率を3.62%とした。改定率が3%を超えたのは、1991年以来34年ぶりとなる。しかし、今回の勧告では改定率3.62%のうち、本府省職員の比較対象規模の拡大にかかる引上げ相当分も含まれている。東京都や特別区をはじめとする各人事委員会勧告の基礎となる公民比較において、本府省職員に該当する比較対象はない。報告の中では、本府省職員の比較対象の見直しをしなかった場

8月7日、人事院は政府ならびに国会に対して、2025年の国家公務員給与について、月例給を15,014円（3.62%）引き上げ、一時金の支給月数は年間4・65月（0.05月引上げ）、再任用職員も同月数を引き上げ、年間2・45月とする勧告・報告を行った。俸給表の配分は中高年層も含め9,500円以上の引き上げとともに自動車等使用者の通勤手当の改善、駐車場の利用に対する通勤手当の新設などが盛り込まれた。しかし、再任用職員の一時金水準については、今回も見直しがされなかったことは極めて遺憾であり、引き続きの課題としてさらなる運動の強化が求められる。

人事院、34年ぶりに3%超の賃上げを勧告

合の官民比較は2.87%（11,891円）とされている。連合春闘の最終集計（第7回・7/1）では、「賃上げ分が明確にわかる組合」の集計結果は3.70%（11,727円）であり、2025春闘における民間組合の懸命な交渉成果の反映がされているとは言い難く、極めて不満が残る。

全世代で賃上げ進むも再任用職員に課題

一方で、俸給表の配分は大卒初任給を12,000円、高卒初任給を12,300円引き上げるとともに、若年層に重点を置きつつ、すべての級・号俸で2.7%以上の引き上げとなり、中高年層も含め9,500円以上、再任用職員は8,500円以上の引き上げとなった。この間の全国の組合員による個人署名64,513筆の重み、そして署名を背景とした自治労・公務員連絡会の強い要求を一定程度反映したものと受け止められる。

一時金については、0.05月分を引き上げ、期末手当及び勤勉手当に均等に配分し、年間4・65月（期末

2・525月、勤勉2・125月）とする。再任用職員も同様の引き上げ月数とし、年間2・45月（期末1・425月、勤勉1・025月）とした。この間、都本部としても最重点課題として再三に渡り、自治労本部に要請してきた再任用職員の一時金水準の改善については、今回の勧告で見直されなかったことは、きわめて遺憾だ。公務労協地方公務員部会は、人事院勧告・報告後、各人事委員会が勧告作業に取りかかることを受け、8月8日に全国人事委員会連合会に対して「2025年給与勧告等に関する要請」を行い、特に再任用職員の一時金支給割合について、現場からの声とともに職員間の待遇差が公平性を損なう点等を指摘した。2022年に鳥取県人事委員会、2024年に新潟市人事委員会が独自に再任用職員の一時金支給月数を常勤職員と同月数とすることを勧告している。都本部としても東京地公労に結集し、東京都人事委員会要請や都労連、特区連等と連携して取り組みを強めるとともに、自治労本部に対しても、これまで以上の取り組みの強化を要請していく。

各種手当の見直しと今後の闘争にむけて

手当関連については、①交通用具使用者にかかる通勤手当について、現行の支給金額の引上げと「100



▲勧告内容について説明する林鉄兵総合労働局長（8月13日・SKホール）

都本部は8月13日、自治労本部から林鉄兵総合労働局長を講師に招き、「2025人事院勧告説明会」をSKホールにて対面開催した。31単組75名が参加し、

2025人事院勧告説明会を開催

勧告内容の理解を深めるとともに今後の課題を共有した。先に挙げた内容のほか、特に再任用職員の一時金については、人事院交渉における膠着した状況、人事院交渉を踏まえた総務省等への要請も含めた今後の取り組みの方向性などが語られた。あわせて東京都、特別区の両人事委員会対策も含め、当局や議会に対しても声をあげ、先を見据え、秋の闘争に取り組むべく引き続きの結果をお願いしたいとした。

すべての組合員が享受し、物価上昇に見合い、真に生活改善に繋がる賃上げの獲得にむけて、これから本格化する賃金確定闘争への備え、組合員総結集のもと、都本部は全力を尽くす。

東奔西走

参院選で自治労組織内「岸まきこ」候補は厳しい選挙戦を勝利したが、得票数は自治労全組合員の2割程度と、政治活動に対する関心は極めて薄いと感ずる▼ある単組の委員長が、自事業所の経営状況を当局側に問うたが、全く誠意ある回答が出なかったことに怒りを覚え、都本部が推薦する地元議会議員に相談したところ、当局から過去にない誠意ある回答が出て来て驚いた。その後、この議員と連携を取り、議会の中でも課題として取り上げられるようになった▼何より、それまでと当局側の態度が一変して聞く耳を持つようになり、交渉も真摯に議論できるようになった。その後この議員が地元自治体から都議選に立候補し、単組も推薦したことで見事当選を果たしたという▼今後は都議会の中でも課題について取り組むことを約束し「労働組合が政治活動に取り組み意義とはこのことか」と良く分かった。取り組みまなければ気づくことはなかった。皆さんもぜひ。（篠崎）

自治労東京 ホームページのご案内

組合員のための
情報盛りだくさん
・機関紙デジタル版
・家電の限定優待販売



<https://jichitokyo.jp/>

組合員専用ページ
パスワード「tohonbu」

映画

シネマジャーナル
編集者
徳曇 萌

『壁の外側と内側』
パレスチナ・イスラエル取材記

なぜこの戦争が続くのか。
107後のパレスチナ・イスラエルをこの目で確かめたいと思った

監督・川上泰徳

2023年10月7日、イスラエルに「壁(分離壁)」という惨状で、停戦が見えない中、その数はいまも増え続けている。
イスラエルによる封鎖で、外国人ジャーナリストがガザに入るのが困難な中、2024年7月、同じく「壁」で分離されたパレスチナ側からヘブロンへ、そして、今年3月の米国アカデミー賞で長編ドキュメンタリー映画賞を受賞した『ノ・アザ・ランド』の故郷は他にない』で舞台となったマサール・フェル・ヤッタにも入り、イスラエル軍による攻撃、破壊、ユダヤ人入植者の暴力の激化を目の当たりにした。

チナのヨルダン川西岸地区に、アラビア語が堪能な中東ジャーナリスト川上泰徳記者が取材に入り、イスラエルによるパレスチナ「占領」の実態をあらためて浮き彫りにした。

一方、イスラエル側では国民の多くが「壁」の外の惨状にイスラエル軍の行動を知らされていない状態が語られる中、兵役を拒否する三人の若者がいた。そして、傷ついたパレスチナ人を助けるボランティアのイスラエル人もいた。

新聞記者として、長年、中東を取材し、ボーン・上田記念国際記者賞の受賞経験もあるジャーナリストの川上泰徳氏がメモ帳を携帯カメラに持ち替えて、取材のすべてを映像として記録した。

その「壁」は乗り越えられるのか

壁の外側と内側
パレスチナ・イスラエル取材記

●2025年8月30日(土)より渋谷ユーロスペースにてロードショー
☎03-3461-0211
©Kawakami Yasunori

私のおすすめ

『組合活動にICTを』

三鷹市職員労働組合 執行委員長
福田 浩久

私は組合活動にICTを積極的に導入することをお勧めする。入職した頃から使っており、かれこれ20年近くの歴がある。

現在、組合活動の現場では、ニュースやレジュメ等がすべて紙、連絡はほとんど電話、執行委員会等の会議はすべて対面により行われている。

某大型家電店が開店し、当時高価だったパソコンが安値で売られるとのことで徹夜で並んで購入したり、パソコンを組み合わせてパソコンを自作したりしたもの。

●出身県：三重県
●組合経歴：
2019年10月 執行委員
2021年10月 副執行委員長
2023年12月 書記長
2025年1月 執行委員長

そこで、組合活動にも、ICTを積極的に導入することにより上記の状況を改善し、組合活動を活性化していく可能性があると思われる。具体的には、手当申請や慶弔費の受付をアプリで行うことで、書類の管理や集計作業が簡素化され、人的リソースの有効活用が可能となる。これにより、限られた時間と人員の中でも、より質の高い活動が展開できるようになる。

また、アプリ内で掲示板やチャットツールを活用することで、リアルタイムな情報発信を可能にしたり、アンケートや出欠確認などもオンラインで完結できるため、事務作業の効率化にも寄与する。

ICTを活用していくことで、特に若年層とのつながりを期待している。そうした活動の「見える化」や「利便性向上」、「事務効率化」を実現していきたい。

私は、「ICT活用日本一の組合」を目標としている。ICTは、単なる道具ではなく、組合の未来を支える基盤であり、組合員一人ひとりの声をつなぐ架け橋となる。

第45回全国保育集会に661名が参加
保育の本質や現場課題を共有 各職域で分科会も実施



▲第45回全国保育集会全体会の様子

8月2日〜3日にかけて、自治労は大阪国際交流センターで第45回全国保育集会を開催した。全国から661名、うち都本部からは32名が参加し、1日目は全体会、2日目は各職域に分かれて5つの分科会が実施された。この集会は保育等に関する現状、課題に対する理解を深め、今後の取り組みを強化することを目的として、1980年以降コロナ禍の時期を除いて毎年開催されている。

当日は岸まきこ参議も参加し、保育職場の課題を国政へ届ける決意を述べた。

1日目の全体会では、はじめに自治労本部の佐藤剛士社会福祉評議会議長から「本日は600人を超える方々にお集まりいただき、これだけ多くの現場の声を聞ける国会議員は他にいない。これこそが自治労のスケールメリットではないか。皆さんの現場の課題や苦勞を積極的に挙げていただき、自治労として取りまとめて国政へしっかり伝えていきたい」と述べた。

続いて、「子どもの権利」としての『保育』が先が見通せない時代に、足元で『協働性』を耕そうと、テーマに、公益社団法人子ども情報研究センターの田中文字共同代表よりご講演いただいた。田中共同代表は保育の本質について触れ、「現代社会では育児という、家庭で動ける母親の役割で、そこを支援する構図を描きがちである。しかし、昔から人間が子どもを産み育ててきた有り様を見ると、母親や父親が育ててきたのではなく、子どもは本来、地域コミュニティの中で育つものであるということが分かってくる。つまり、子どもを育てる・子どもが育つという営みは『共同的』『相互的』なものだ」としたうえで、「ところが現代社会では市場化によってこの保育の本質が奪われてしまった。市場化によって保育が商品化され、民間の競争原理にさらされることになった。このため、本来は保護者と保育者は一緒に話し合っ、より良い保育を考えていく関係性はずなのに、保護者は消費者として保育者に対して無責任な苦情を言うようになり、保育者はサービスの提供者としてそれに対処しなくてはならなくなった。保育はサービス商品ではなく、地域社会の共有財産である。保育の質はスピードや効率性などで測られるべきではない。『子どものために』から『子どもとともに』へ発想を転換することが、今の保育をめぐる厳しい状況を変えてくれるのではないだろうか」と語った。

最後の閉会あいさつでは自治労本部の門崎正樹社会福祉評議会事務局長が「保育の現場で働く皆さんは本当に忙しく大変な状況だ。その皆さんが声をあげることが子どものためでもあるということを中心に留めていただきたい」と述べ、全体会は終了した。

2日目の分科会では、保育、児童館・放課後児童クラブ、幼稚園、保育現業の各職域に分かれて講演やグループ討議が行われた。

この特典は、組合員である
「あなた」だけのもの



日立の家電製品を自治労東京組合員に
特別価格でご提供
専用サイトからお気軽にお求めいただけます



パスワード「tohonbu」